

一 般 行 政 報 告

平成24年 第2回定例会 (6月)

《 目 次 》

- 1 稚内駅周辺整備事業の完成について 1
- 2 稚内ブランドの認定について 4
- 3 映画『北のカナリアたち』最北推進協議会の設立について
. 6
- 4 稚内～利尻～礼文 離島航路の強化・改善を考える協議会
の設立について 8
- 5 防災ガイドマップの全戸配布について 10
- 6 子育て支援策の拡充について 12
- 7 開業医誘致について 14

平成 24 年・第 2 回稚内市議会定例会の開催にあたり、
7 項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

◎ 1 点目は、「稚内駅周辺整備事業の完成について」で
あります。

本市は、「日ロ友好最先端都市の形成」をテーマとして、
平成 14 年から都市再生に取り組み、様々な皆様から色々
なご意見をいただきながら、中心市街地活性化計画を策定
して、「副港市場」、「国内・国際フェリーターミナル」な
ど、中心市街地のにぎわいづくりを進めてまいりました。

このたび、その集大成ともいえる稚内駅周辺の整備事業
が全て完了し、「マチ」と「みなと」が連続する魅力ある
空間が誕生いたしました。去る 4 月 29 日には、この事業
の中心となる再開発ビル「キタカラ」がグランドオープン
を迎えました。

これら一連の事業の完成に向け、一丸となり取り組んで
いただきました、国や北海道、JR北海道（北海道旅客鉄
道株式会社）、稚内駅前地区市街地再開発組合など、関係
者の皆様に、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

「キタカラ」は、市街地再開発組合が整備した5階建ての複合ビルで、株式会社まちづくり稚内が、その管理運営と、にぎわいづくり（中心市街地活性化）のための事業を展開していくことになっています。

昨年、開業した映画館、コンビニエンスストアなどに加え、高齢者専用住宅や物産・飲食店、また市の公共スペースとしてキッズルームや市民活動室、まちなか情報コーナーなどがある「地域交流センター」が新たにオープンするなど、情報・交流の拠点の機能を持っております。

5月3日には、道内で114番目となる、日本最北の「道の駅」もオープンし、日本最北端のJR稚内駅、バスターミナルと一体となった、まさに交通の結節点でもあります。

オープニングイベントに合わせ、中央地区商店街も集客イベントを実施したほか、旧瀬戸邸がオープンするなどの相乗効果もあり、初日から5月6日までの8日間で、市民や観光客、延べ4万5千人もの皆様に訪れていただきました。

また、4月28日には、かねてから交流を進めてきた「鹿児島県枕崎市」と、友好都市締結の調印式を執り行い、記念事業として29、30の両日、枕崎と本市の特産品を集めた「物産飲食フェア」を開催し、1万1千人余りの来場者でにぎわったところであります。

その後も、予想以上の集客実績を挙げておりますが、“モノを創ったら終わり”ではありません。まさにこれからが正念場であり、本市としては、本年度、空き店舗の開業支援策など、新たな対策も講じたところであります。

新たな商業集積や空き店舗を活用した商業活動など、経済団体や事業者の皆様と力を合わせ、「街歩きが楽しい」そんなまちづくりに、今後も継続的に取り組んでまいります。

◎ 2点目は、「稚内ブランドの認定について」であります。

本市には、優れた特産品が数多くありながら、これまで、その魅力を十分に情報発信できていないことが、指摘されてまいりました。これら原材料や加工品を認定し、広く全国にPRする「稚内ブランド」の取組は、稚内という地域のイメージ、魅力を高め、観光客誘致や地元経済の活性化を目指すものであります。

商工会議所や観光協会などと「稚内ブランド推進協議会」を立ち上げ、昨年来、本市にとってふさわしい制度について研究を重ねてまいりました。

認定品は、本市の事業者が生産や製造、販売まで深く関与しているもので、稚内ならではのもの、稚内らしいものとして、広く消費者から認知されている原材料や加工品を対象としております。2月下旬から申請を受付けたところ、19事業所から29点の応募がございました。

認定にあたっては、栄養士やホテル、飲食店の関係者など、食に精通する方々による「稚内ブランド認定審査会」

を設け、3月下旬、副港市場で審査会と市民試食会とをそれぞれ開催いたしました。

審査会で厳正なる審査をしていただき、協議会では、その意見を尊重して、原材料6点、加工品20点を初の「稚内ブランド」として認定し、4月25日に、認定証授与式を行ったところであります。

既に、これら認定品には認定マークを表示して、ブランドの浸透に努めていただいております。また現在、各種メディアへの積極的なPRのほか、パンフレットやホームページの作成に取り組んでいるところであります。

今後は、認定された素材を活用した料理の開発、また味わう機会の拡大など、市内宿泊施設、飲食店等と連携しながら、市民に愛される「稚内ブランド」の定着に取り組んでまいります。

◎ 3点目は、「映画『北のカナリアたち』最北推進協議会の設立について」であります。

先月（5月）25日、映画『北のカナリアたち』のロケ地となった利尻町、利尻富士町、礼文町、豊富町、そして各々の観光協会と、「映画『北のカナリアたち』最北推進協議会」を設立いたしました。

この協議会は、映画公開を、当地の魅力をアピールできる絶好のチャンスと捉える関係自治体が、手を携え、映画を活用しながら、地域の知名度アップと観光客誘致に取り組もうとするものであります。

ご承知のとおり、この映画は、吉永小百合さんら出演者やスタッフが当地を訪れ、昨年12月にロケが開始されました。本市をはじめ、利尻、礼文では、それぞれ支援組織を立上げ、映画制作をまちぐるみで応援してまいりました。

『北のカナリアたち』の全国公開は、本年11月3日に決まりました。興行が成功し、スクリーンを見て“あのロケ地に行ってみたい”と感じられた方が、一人でも多く当地にお出でいただけることを期待しております。

この機会を逃すことなく、この最北の地に人の流れをつくるため、観光振興も含めて、関係自治体ともども、地域を挙げて取り組んでまいります。

◎ 4点目は、「＜稚内～利尻～礼文＞ 離島航路の強化・改善を考える協議会の設立について」であります。

去る5月26日、利礼航路に係る1市4町の港湾管理者と、フェリー運航会社が発起人となり、「＜稚内～利尻～礼文＞ 離島航路の強化・改善を考える協議会」を設立いたしました。

この協議会は、わが国の領域保全と離島生活の安定のため、本離島航路の維持・改善を図ることを目的としており、相互協力の下、情報発信や情報交換、政策の提言などを行い、課題解決に向けた取組を推進しようとするものです。

会合では、「離島航路利用者に配慮した機能」と「離島輸送ルートの確保」の2点について意見交換がなされ、オブザーバーの北海道開発局、北海道運輸局からも助言を頂き、協議会での合意事項について、共同声明を採択させていただきました。

声明には、重点検討事項として具体的に3点を挙げました。1点目はフェリーとフェリーターミナルのバリアフリ

一化の実現、2点目は災害時の備えとして耐震強化岸壁の早期完成、3点目は流氷期などの離島航路の代替確保のための天塩港の整備であります。これらの重点検討事項について、関係者・関係機関への要望を行うことも確認いたしました。

会合終了後に、引き続き開催した国政要望会を皮切りに、各政党に働きかけを続けており、今後も継続して要望行動を続けてまいります。

◎ 5点目は、「防災ガイドマップの全戸配布について」で
あります。

このたび、かねてからお知らせしてまいりました「稚内
市防災ガイドマップ」が完成し、4月号の広報紙と同時に、
全戸配布いたしました。

この冊子には、避難場所、津波浸水予測、土砂災害危険
箇所などを表示した地区毎のマップのほか、日ごろの備え
や避難時の心得など、災害発生時に役立てて欲しい情報を
掲載しております。

“津波”や“土砂災害”などに関しましては、北海道が
公表する被害想定に基づき作成したもので、津波に関して
は、利尻・礼文沖を震源とする大津波の発生を想定してお
ります。

津波発生時の避難の目安とするため、地区ごとの津波の
高さや到達時間を掲載したほか、各避難場所の標高表示も
加えました。防災ガイドマップの活用や見方については、
順次、各地域で説明会などを開催してまいります。

東日本大震災を教訓にすると、災害発生時は、まず避難が第一であり、そのためには迅速な情報伝達と、地域の中での助け合いが何より重要であると考えます。

情報伝達については、「緊急告知防災ラジオ」システムの導入を計画しており、本年度はまず、親局と屋外拡声器の整備と、学校や公共施設などへの専用ラジオの配備を行いたいと考えております。

地域の中での助け合いについては、自主防災組織の育成を図りながら、どうすれば確実に避難できるかを地域の皆様と一緒に考え、地域毎に避難計画の策定を進めていきたいと考えます。

また、津波への注意を喚起するため、昨日、市庁舎に標高表示看板を設置したところであり、今後、市内 26 カ所に設置を進めていくほか、専門家の検証による提言を受け、避難場所、避難経路についても、本年度中に見直しを完了する予定であります。

このガイドマップの配布を通じ、市民の皆様お一人おひとりの意識を高めていただきながら、本市としても皆様が安心できるよう、防災体制の強化を図ってまいります。

◎ 6点目は、「子育て支援策の拡充について」であります。

次代を担う子ども達の健全な育成と、親が安心して子育てできる環境の整備は、私のまちづくりの大事な柱の一つであり、この4月から、子育て支援策の充実を図ったところであります。

1つ目は、小学生までの医療費を、入院・通院とも無料化する医療費助成の拡大であります。

制度は、まだスタートしたばかりであります。このたび拡大した小学生の通院部分では、4月実績として、延べ1,242件、助成額にして約288万円であり、保護者の負担軽減が図られました。窓口で手続きをされた子育て世代の市民からは、心強い制度だとの声をいただいていると伺っております。

助成の適用には申請が必要な旨、個別にお知らせし、該当されると思われる方の多くは申請を終えている状況ですが、対象となる方は漏れることなく助成を受けられるよう、さらに周知に努めてまいります。

2つ目は、保護者が病気や出産、家族の看護などで必要とする場合に、一定期間子どもを預かる「ショート・ステイ事業」です。里親や保育士などの資格を持ち、子どもを預かる経験を持つ方々を対象に、4月に説明会を開催して、受入先としての指定を終えたところであります。

実家が遠方にあるなど、近くに頼れる人がいない場合に、セーフティネットとして利用していただけるよう周知して、子どもの安全確保と育児不安の解消を図ってまいります。

また、母子家庭を対象に、就業のための資格取得などに利用できる「給付金制度」を開始し、対象者へのご案内を行ったところであります。

これらの子育て施策を活用し、それぞれの家庭にとって最適な支援策を講じてまいります。

◎ 最後は「開業医誘致について」であります。

本市にとって、開業医誘致助成第2号となる小児科医院が、本年11月頃を目途に、富岡地区に開院されることとなりました。

先の3月定例会で、ご報告申し上げましたとおり、神奈川県相模原市在住の勤務医「伊坂^{いさか}雅行^{まさゆき}医師」から助成申請書が提出され、受理しておりました。

その後、ご本人にも同席いただき、3月16日に開催した「開業医誘致助成 審査委員会」で、委員の皆様から満場一致の賛同を得たところであります。市といたしましては、審査委員会の意見を受け、助成を決定する旨、3月末に通知をいたしました。

現在の状況といたしましては、今月(6月)3日に地鎮祭が執り行われ、診療所の建設工事が着手されたところであります。

今後、保健所への開設届出書の提出やスタッフ確保の諸準備、また本助成制度に基づく貸付金の申請手続きなどが行われる予定であります。

多くの皆様が切望し、期待を寄せている新たな小児科医院の開設は、地域医療全体の充実に繋がるものであり、その影響力は計り知れないものがあると考えております。

地域に根ざした家庭医であることを理念とされる、伊坂医師のご活躍を、大いにご期待申し上げます。

以上、7項目についてご報告申し上げます、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。